

職員採用試験受験案内

(嘱託職員)

令和 5 年 11 月 17 日
社会福祉法人
大崎上島町社会福祉協議会

申込受付期間 令和5年11月17日(金)～12月15日(金)

1 試験職種・採用予定人員

試験は次の試験職種により行います。

試験職種	採用予定人員
嘱託職員(総務経理係 生活福祉資金貸付事業 相談員)	1名

2 受験資格

(1) 次の該当する者が受験できます。

高等学校卒業程度の学力を有し、大崎上島町に住所を有する者。普通自動車免許を有する者。(簡単なExcel, Word を使える方)

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 大崎上島町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

令和5年11月17日(金)	(1) 郵送の場合は12月15日までに必着のものを受け付けます。
)	
令和5年12月15日(金)	(2) 受付事務は午前9時から午後5時まで行います。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 受験手続

郵送又は持参による申込方法

- (1) 申込用紙
申込用紙は、市販している「JIS規格の履歴書」を使用します。
- (2) 提出書類・申込先
履歴書（申込用紙）に所要事項を記入し、本会法人本部へ提出してください。
履歴書には、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼って提出してください。
- (3) 郵送の場合、封筒に「職員採用試験受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。
- (4) 受験日は、申込者に別途通知します。

5 試験の方法

試験は面接による選考を行います。

- (1) 面接
個別面接を行います。

6 試験の期日・場所及び合格発表の方法

試験区分	期 日	場 所	実施の方法	合格発表
面 接	令和5年 12月25日(月) 午前11時から 午後1時頃まで	大崎上島町社会福祉協 議会（本所） 木江保健福祉センター 広島県豊田郡 大崎上島町木江5-9 ☎ 0846-62-1718	理事者面接	令和6年 1月9日以降 受験者に直接 通知します。

7 合格発表から採用までの経路及び給与

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和6年4月以降に行います。
- (2) 給与は月額157,900円のほか諸手当（通勤手当、時間外勤務手当、期末手当など）が支給されます。なお、社会福祉関連資格を有する者については、別に定めるところによって上記の額より多額に決定されます。

8 その他

- (1) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは12月15日（金）までに大崎上島町社会福祉協議会本所にてください。
（所在地：広島県豊田郡大崎上島町木江5-9 TEL：0846-62-1718）

職員採用担当 法人本部 藤原